

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会
第6回委員会 会議録

1. 日時：平成18年7月26日（水） 17：30～19：50

2. 場所：川西市役所 7階 大会議室

3. 出席者 (委員長、 副委員長)

学識経験者	竺 文彦	龍谷大学理工学部教授
"	吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
"	桑野 園子	大阪大学大学院人間科学研究科教授 (欠席)
"	原田 正史	大阪市立大学大学院医学部研究科助教授
"	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科研究所教授
"	村上 安正	金属鉱山研究会会長
周辺地域住民代表	西村 貞男	国崎自治会 (欠席)
"	久保 義孝	猪名川漁業協同組合 (欠席)
"	美濃岡 進	黒川地区 (欠席)
"	中垣内吉信	田尻下区
組合区域住民代表	北堀 東次郎	川西市在住
"	岩田 茂	川西市在住
"	梅崎 光政	川西市在住
"	森内 義治	猪名川町在住
"	長尾 貴美子	豊能町在住
"	小林 義明	能勢町在住 (欠席)
関係行政職員等	小堀 豊	阪神北県民局
"	柳川 晃	水資源機構 (欠席)
"	岡野 慶隆	川西市教育委員会
"	福西 義昭	川西市 (欠席)
"	堀江 康治	能勢町
事務局		
	中西 信一	猪名川上流広域ごみ処理施設組合事務局長
	渡部 秀男	" 局次長(総務担当)
	雪岡 健次	" 局次長(施設建設担当)
	井上 功	" 局参事
	野村 徹	" 施設建設課主幹
	佐々木 規文	" 施設建設課課長補佐
調査担当コンサルタント		日本技術開発株式会社
造成工事請負者		大林組・新井組特定建設工事共同企業体
施設建設請負者		J F E エンジ・前田建設特定建設工事共同企業体
工事施工監理請負者		株式会社日建技術コンサルタント

4. 配布資料

- ・環境影響評価事後調査（大気質中間報告）
- ・環境影響評価事後調査（水質中間報告）
- ・施工業者による水質調査結果
- ・環境影響評価事後調査（発破時騒音・振動・低周波音中間報告）
- ・土地造成工事について
- ・ごみ処理施設建設工事工程表
- ・環境保全措置の状況について

5．次第

（１）議事

- ・事後調査結果等について
 - 大気質調査結果について
 - 水質調査結果について
 - 発破時騒音振動調査結果について
- ・土地造成工事について
- ・ごみ処理施設建設工事について
- ・環境保全措置の状況について

（２）その他

6．議事内容

開 会 午後５時３０分

事務局 それでは、第６回環境保全委員会を開催いたしたいと存じます。

本日は、大変お忙しい中ご出席賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日の議事につきましては、次第を配付させていただいておりますので、１つ目に、事後調査結果等について、２つ目に、土地造成工事について、３つ目に、ごみ処理施設建設工事について、４つ目に、環境保全措置の状況についてを予定いたしております。

なお、本日の委員会におきましては、学識経験者の桑野委員、周辺地域住民代表の西村委員と美濃岡委員、組合区域住民代表の小林委員、関係行政職員等の柳川委員と福西委員が公務等の関係上欠席されます旨の御報告をいただいております。なお、まだ吉田副委員長と服部委員、それから久保委員がお見えではないですが、時間が定刻になりまして過半数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

それでは、お手元の次第に基づきまして、委員長、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、始めたいと思います。

きょうの次第が、今もご説明ありましたが、事後調査結果ということで、大気、それから水質、発破時の騒音という３つありまして、あと土地造成工事ごみ処理施設建設工事、環境保全措置の状況、あとその他ということになっておりますので、議事次第に従って進めていきたいというふうに思います。

では、早速、（１）事後調査結果のうちの 大気質調査結果についてということで、ご説明をお願いします。

1．議事

（１）事後調査結果等について

大気質調査結果について

事務局 それでは、春季の大気質の測定結果ということで、資料1に基づきましてご説明申し上げます。

調査項目は、昨年度と同じく窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの3項目でございまして、ほかに風向、風速を調べております。調査期間は、ことしの6月1日木曜日から6月7日水曜日までの7日間でございます。調査地点は、これまでと同じく国崎地区の1カ所、3ページの図のところでございます。

2ページ目には、調査期間中の項目ごとの最高値、平均値、最低値、一番右に環境基準を掲げております。また、オキシダントにつきましては、昼間平均値、1時間値が0.06ppm及び0.12ppmを超えた時間数を掲げております。

測定結果でございますが、二酸化窒素は環境基準以下でございました。

それから、浮遊粒子状物質につきましては、測定期間中1回だけ0.297ppmという環境基準を大きく上回る値が出ておりますが、それ以外は基準値以下でございます。ちょっとページは飛びますが、資料11ページをお開きください。ここに測定値の経時変化を掲げておりますが、6月1日9時の測定値だけ突出して0.297ppmとなっております。この原因は、2ページの表の下欄に書いておりますが、野焼き等の影響と考えられます。現場では把握はできておりませんが、そういうものと考えられます。

次に、光化学オキシダントにつきましては、環境影響評価時及び昨年夏の調査時にも超えておりましたが、日中はほぼ毎日環境基準を超え、その日中の超えた時間数も11時間、7時間、5時間、6時間、9時間、8時間、11時間となっております。昨年の秋、冬の測定では環境基準以下、かなり低いレベルであったのですが、今回は日照も強くあり、日中はかなりの割合で環境基準を超える濃度で推移しております。

測定結果の概要は以上でございます。

資料のほうは、4ページから10ページに時間ごとの全測定データ、11ページに、先ほど見ていただきましたように経時変化をグラフにしております。

それから、最後に風配図と測定期間中の天気図をつけております。天気図としては、春型というよりも梅雨前期のような気圧配置で、主に東のほうに高気圧がありますので、風向の基本場としては東寄りの風が吹いていたものと思われそうですが、期間の終わりには西からの高気圧に覆われてますので、風向きは変わったかなというような状況でございます。

簡単であります。大気質の測定結果についてのご報告でございます。

委員長 大気の測定の結果についてご説明をいただきましたけれども、これについてご質問とかご意見とかございましたら出していただきたいと思います。

委員からお願いします。

委員 今回、オキシダントの値が高いという傾向が出ていますが、前回まで毎回この測定期間中の施工機械及び工事車両の稼働台数という表が来とるんですけども、今回これはどうなったんでしょうか。

事務局 済みません。資料を送らせていただいてからその添付を忘れたといいますが、ちょっと調査しておりませんで、ございません。

委員 私、前のあれがわからないんですけど、調査地点はいつもこの1カ所だったんですか。

事務局 はい、去年からこの1カ所です。

委員 そうですね。言うならば、この委員会が環境保全に関する委員会なので、それがいわゆる住民の社会生活であるとかそういうものに影響するとしたら、1カ所で調査されておるのは、施設の稼働後ということを考えれば、季節によって風向きも変わりますし、稼働前の内容を調査していただくには何カ所か方向性をとっておいていただく必要があるのではないだろうかというふうに考えるんですが。例えば、この時点でしたら6月で、先ほど事務局の説明がありましたように、ほぼ南から東の風ということになりますと、現場を通過しない風の大気を調べられてるような感じがするんですね。そうなりますと、今後、稼働後、現場における焼却灰、集じん灰、環境に関する大気に関する調査という点につきましては、できることなら四方のほうに風向きの可能性のあるところを調査していただくのが当然の調査ではないかなというふうに思うんですが、いかがでございましょう。

事務局 環境影響評価の時点で周辺地域6カ所を測定しております。先ほどのご意見で事前の現況の押さえということに関しましては、その結果と、施設の稼働が近づいた段階でそれはもう一度検討して、1年なら1年、5カ所がいいんか4カ所がいいんかわかりませんが、その集落ごとにといいいますか、地区ごとに測定点を設けてはかってはどうかというのが今 まだ先のことでですからわかりませんが、基本的な考え方でございます。

委員 結構でございます。必ずこのことを明記をお願いいたします。

委員長 何でも結構ですからご質問お願いします。

委員 能勢町でございます。

6月1日SPMでやや高い濃度が出てまして、原因が野焼き等ではないかというご説明でありましたけども、私も結論としては、これ野焼きだろうというふうに考えるところなんですけども、もしわかりましたら教えていただきたいんですが、当日の作業時間ですね、これ9時台に出ておるんですけども、どのようなものであったのかという点と、それと、ここに近い測定局でのSPMが6月1日の9時にどの程度の値であったかという点についてお願いいたします。

事務局 申しわけないですが、測定者がずっとついてるわけではございませんで、巡回した後でわかった、1日1回巡回するんですけども、その時点で、書いてますように、フィルターが汚れてるのがわかったということで、状況としてはきっちりつかめておりません。推定としてそういうことしか考えられないということでございます。

近傍の測定地点のSPMはちょっと把握しておりません。

委員 先ほどの委員さんの質問なり今の能勢町の質問なりに対して、調べてないというようなご返事が事務局から聞かれてるんですけど、やはりこれ大気、工事の影響ということで今やられてると思うんですね。ということは、そういう工事用車両が何台あったんかとかその辺の基礎的なこと、また今の当日の作業時間とか、その辺なんかは当然裏資料として出していただくべき問題ではないかと。また、濃度が高ければ、先ほど委員さんもおっしゃってたように、一番近いところのSPMの濃度なんかもお調べになるとか、やっぱりちょっとそういうことをやっていただかんと、何か惰性に流れてるというか、何かそんな感じがちょっといたしますので、その辺この委員会でも事務局に対して厳しく言っていただきたいというふうに思います。

委員長 何人かの方から出していただいたんですが、当然この測定というのは工事の影響

がどうなっているのかということを見ようとしているわけですから、問題があればチェックして問題がないかどうかを見るということをやっているわけですから、今ざっと説明を聞くと、測定してる間にフィルターが黒くなっていたということで、ある種の煙がわっと一時期入ったのではないかなというように多分ご説明だろうと思います。そのことが直接工事に関係したもののなかのどうかということが問題で、測定をやるときに、ついていないのでそのときの状況がわからないということだそうですが、こういう場合は例えばほかに何か一般にとられているデータから類推するとか、周りの状況からね、これは明らかにこの近くで燃やしているんだということがわかればそれはそれで納得できますが、そういう傍証といいますか、他のデータがもし得られるならそういうものも出していただければわかると思うんですけど、ちょっとその辺が、そうらしいと言われると、データから見るとそうらしいかなとは思いますが、ちょっとわかりませんからね。というのがこのSPMのほうでそういう高い値があったということです。

オキシダントのほうについては、委員さんから何かございますか。

委員 データはまとめておるんですけども、口頭で概略、私、意見を述べてみたいと思います。

この国崎地区でのオキシダント濃度が、環境アセスの現況調査時、これは平成14年にやるとるんですけど、その当時と比べて大分高くなってるなということを把握しております。ちょっとよろしいでしょうか。

委員長 はい。

委員 できるだけ簡単に説明したいと思います。

この資料1の2ページをあけていただきたいと思うんですけども、オキシダントの平均値というのが書いてございます。この網かけの下に括弧で昼間の平均値というのを書いておまして、7日間の総平均が0.062というふうに出ております。私かねてから、兵庫県の環境情報センターから川西市役所のオキシダントデータをずっと毎回取り寄せておまして、それでいろいろと検証してるんですけども、今回のこの6月1日から7日までの1週間について見ますと、要約して言いますと、このオキシダントの昼間平均値、これについては7日間すべてについて、ここ市役所局のほうを下回っておりまして、その期間のところの0.062というところが0.049ということになりまして、川西市役所局を100%としますと、国崎のほうは127%というような相対的な値になります。

ちなみに、昨年8月27日から9月2日までに行いました夏の事後調査で、これについても全く同様なことをやっております、まとめますと、市役所が100%としますと国崎は150%というようなことになります。

それから、同様な手法で環境アセスのときの現況調査時、これについて同じようなことをやってみますと、平成14年春の5月14日から20日までの現況調査時で、市役所を100%としますと、国崎は88%という数字が出てまいります。

それから、同じく現況調査の夏、平成14年の8月2日から8日までにつきましても同じことをやりますと、市役所を100%としますと国崎は88%ということで、この平成14年当時はどうも川西市役所のほうがオキシダント濃度が高かったということが、統計的な解析を待つまでもなく言えます。

副委員長からもお話がありましたように、オキシダントというのは広域汚染の傾向が大

であると。かつ、南部の都市部の影響が大きいようであるというような、これは概論的なお話でございました。そういうようなことで、私も川西市役所が100に対して国崎は88%ぐらいというのは大体そんな感じかなというふうに思っておりましたところが、今年の夏、それから今回の春、これは大分高いわけですね。川西市役所を100とすると127であったり150であったりということがございます。

これはデータとしてそうなってるので、これは是認しなければいけないわけですが、では第2ステップとして、その原因は何だろうかと。土地の造成工事による影響なのだろうか。あるいは、川西市の北部処理センターのほうがちょっと悪くなってきておるのかな、あるいは幹線道路なんかの交通量、特にトラックなんかはどうだろうか。厳密に私調べておりませんが、先週末22日に能勢の道の駅に行ってきたんですけれども、あそこは駐車場がトラックパーキングにもなっておるわけですが、ともかく173号線のトラックの通行量が大幅ふえておるわけです。そういうことも一つの大きな原因ではなかろうかと。

それから、事務局からも説明ありましたように、気象条件、特に日射量とか気温とかそういうものが関係するわけですが、その拡散という意味では、地形とか、それから大気安定度、風向、風速といろいろあるわけですが、この高い時間帯を見てみましたら、大体WSW、つまり西南西の1メートル未満の風のとくにいずれも高くなっているというようなことから、案外あいつたダムサイトでしかも樹木の多い、緑の多い地域でありながら、ちょっと意外とオキシダント濃度が高いということは、私ども今後保全委員会でこのデータを見る場合にいろいろ注意していかなければならないと。そうでないと、平成20年の施設供用時にちょっと問題になるような懸念もなきにしもあらずというふうに考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。結論的にこれはどういう原因だろうと思っておられますか。

委員 事実高くなってきてるんですね、今言いましたように。それで、それが土地造成工事によるものか、あるいはその他もろもろ考えられるわけですが、私はどうも近いところの道路の車両の通行量、その内容、そういうものが影響しておるんじゃないかと。今度のここでは書いてないんですけども、ずっと時間帯の風向だとか風速だというのを書いてあります。ここでは1日の円グラフでは書いてあるんですけど、どうも西寄りの風で非常に風の弱いときにこのオキシダント濃度が環境基準を超えるような値になっていそうだということから、そういうことは今後委員会として、委員皆さんでスタディーしていきたいなというふうに考えるんですけど。

委員長 交通量の増加というのは、一部は工事車両の影響が何かあるかもしれないですけど、その他の車もふえているということもあるかもわかりませんから。

委員 そういうことは今後よく見ていかなければいけないと思います。

委員長 どちらにせよ環境基準を超えてるわけですから、この工事が原因でということにはならないとは思いますが、行政のほうとしては環境基準を超えるようなところは、できるだけ全体のこの地域の状況を変えながら環境基準を守るようにやっていかなければならないわけですから、これはこの地域に関連する自治体がいろんな努力をこれからやっても

らなければいけないことを示しているわけですがけれども、これが高い原因というのは、事務局は何かご意見ございますか、この高いことに関して。何かコメントはございますでしょうか。

事務局 ございません。

委員長 ちょっとよくわからないのかもわからないですが。

できれば、委員が これ、委員から出していただいた資料だと思うんですけど……

委員 事務局と委員長と副委員長にだけ。ちょっとメールが見にくかったものですか。

委員長 そうですか。メールいただいてまして、ざっとは見せていただいたんですけど、だから、事務局としても測定したデータの説明をしていただくということが基本ですがけれども、これについて我々が疑問をいろいろ持つことに関しては、何かほかのデータで、ほかの地点でこんなデータがありますよとかそういうものを見せてもらえともう少し我々も理解ができるかなと思いますが、専門の先生に話をさせていただくのが一番いいんですけども。

あと、今のご説明、大気のデータに関してご意見とかご質問とかございますでしょうか。

委員 SPMに戻るんですが、一応基準値を超えてるということで、それで原因として野焼き、炭焼きがあったのではないかというふうに書かれてるんですが、これは要望なんですけども、測定されるときにやっぱり周辺環境を、何をやられてるかということがわかるかと思しますので、そういうときにはやっぱりそういう測定したときの特記事項を、そういうものをちゃんと最初からメモしておいていただければ、今回測定するときにはこういう野焼きがありましたということになると、じゃこの高い値というのは妥当だなということになるんですけど、後から推定というよりも、むしろ前からそういうものを出していただいたらなと。そのほうが皆さんのご理解も深まるのではないかなというふうに、その点1点、要望させていただきたいと思います。

委員長 当然その測定をこれはどこかに委託してるのかもわかりませんが、測定者からそういう測定の状況の把握をしっかりとすることですね。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

委員 オキシダントの件なんですけど、このままこの数値がずっと高いままですというだけで済みますのか、この周辺地域での調査地点をふやすとか何なりかの形がないと、このデータをそのまま、はいわかりましたと言って読み取ったのでは、その対策というものが全くここで見えてこない。それが一番、ほかの委員さんもおっしゃってますけど、質問しても測定地点が1カ所です、周りの環境、作業環境であるとかどういうものがあつたか全くわからないとかそんなばかりだったら、何のためにデータをとってるのかわからなくなってくる。それに対する対策が打てるような次の手というのがこの委員会の役目じゃないんだろうかなというふうに思うんですけども。

委員長 そうですね。先ほど 何か。

兵庫県健康生活部環境管理局環境影響評価室長兼環境情報センター室長（勝野聡一郎君）

委員でも事務局でもないんですけども、県の環境情報センターの勝野でございます。

先ほどのオキシダントの話なんですけども、確かに高いのは高いんですけども、この高いことを懸念するというよりは、逆の考え方をさせていただいたほうがいいと思うんです。自排ガスの影響が大きいところは低いです。というのは、自排ガスにはNOが含まれてま

すね。NOがNO₂になるときにオキシダントが消費されるからというふうに考えていただいたら、特に川西市役所と比較して問題にすべき問題ではないというふうに私は思います。

委員長 そういう考え方もあるということかなと。

兵庫県健康生活部環境管理局環境影響評価室長兼環境情報センター室長（勝野聡一郎君）
県の考え方です。

委員長 ああ、はい。ただ、高いことは問題であって、望ましいことではない。

兵庫県健康生活部環境管理局環境影響評価室長兼環境情報センター室長（勝野聡一郎君）
高いことは問題です。確かに高いという事実はあるんですけども、考える場合に、オキシダントに発生源がある、ほかのSO_xとかNO_xとは全然別物で、副次的な生成物ですから、オキシダントを直接削減する手立てというのは何にもないわけです。強いて言えばNO_xを落とすぐらいです。実際に今県でやってる対策というのは、各工場、事業所から出てるNO_xを発電時には1割、2割削減していただくということをやっています。今のところそれぐらいですので、自排ガスは、とにかく一番典型的な例で言いますと、幹線道路沿道ではオキシダントの濃度はゼロです。はかっていただいたらわかると思うんですけど、そういう点もお含みいただいて考えていただいたらいいかと思います。

委員 長らく公害防止管理者をしておりました。

その辺は、私、十分心得てるんです。43号線の測定なんかもやっておりまして、あそこは具体的にはえびすさんの近くで測定したんですけど、案外じゃなしに随分低い。もちろんその成因物質としては窒素酸化物と炭化水素というふうにされておりまして、それにこういった気温とか日射量というものが絡んで上昇してくるということで、その辺はわかってるんですけども、173号線から適当に離れておりますし、今、委員さんがおっしゃった7日間これだけ高いのに対策を委員会として考えなくていいんだろうかというようなご説明がありましたので、ちょっとその関連で説明します。

今、県の方がおっしゃったように、私ども0.12という濃度が出ますと、全排ガス量の10%を絞るとかそういう具体的なことをやりました。私、これ最近購入した書物なんですけど、オキシダントの環境基準の達成度ですね、これは0.06でいきますと、全国の達成度は0.5%なんです。新聞によりますと、北海道の一部ぐらいしか環境基準を達成してないわけです。今ちょっと話に出ました規制基準の0.12というところの達成率が大体60%ぐらいのもんなんです。ですから、そういう意味では、今地元の方がご指摘いただいた観点からいきますと、この範囲では、つまり0.12未満では特に対策をとる必要がないといえますか、問題ないというふうに言えるかと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。このほかに大気質に関してのご質問とかご意見ございましたでしょうか。なければ、次へ進みたいと思います。

それで、関係の資料だとか、我々が理解しやすいようなデータ、他のデータでも結構ですから、そういうものとかそういうことも考えていただくということにしておきたいと思います。

が水質調査結果ということですので、ご説明をお願いします。

水質調査結果について

事務局 それでは、水質の測定結果のご報告と、その結果を踏まえて今後の測定についてのご提案が1点ございますので、あわせてご説明申し上げます。

まず、今回ご報告申し上げる測定結果は、平成18年度に入ってからでの測定で、測定日は6月16日と7月3日の2回でございます。

資料2の2ページ目に総括表を掲げております。この2回の測定結果で管理目標を超えたような問題となるような数値はございません。

まず、1回目の6月16日の測定結果ですが、3ページのほうに雨量等のデータを掲げております。

まず、前日の雨量の総計は、国崎で48mmとなっております。時間最大は15日の18時から19時までの12mmでございます。その前1週間ほど降雨がございませんで、浸透する分が多く北側流域では濁水処理機を運転するには至らず、沢の水を1回だけ採取して測定しております。南側及び東側では調整池に流入したものをためて、降雨の翌日の16日に処理して放流しております。その放流水を4回ずつ測定しております。そのときの南側調整池では約1,000トン程度の貯水量でございました。測定結果ですが、先ほど申しましたように、いずれも管理目標以下でございます。

次に、第2回目の7月3日の結果でございますが、4ページのほうをお開き願います。

前日の雨量は、合計で国崎で20mm、時間最大は9時から10時までの10mmとなっております。予想外に少なかったわけですが、予定を入れておまして測定をしております。北側、東側流域におきましては流出量は少なく、濁水処理機を動かすには至っておりません。南側調整池のほうも約600トン程度の貯水がありまして、それを濁水処理機にかけて放流しております。測定結果ですが、いずれの結果も管理目標以下でございます。

また、この時期は、南側流域におきまして造成区域外の水も調整池の中に入れておまして、調整池の水もかなりきれいで、そのまま流しても問題ない数値でございます。

4ページの下の方の一番上のW-1原水と書いてあるところをごらんいただきたいんですが、これは濁水処理機にかかる前の調整池の水そのものの分析結果でございますが、SSが23、鉛、砒素とも検出されておられません。そういう状態の水でございました。

以上が結果ですが、冒頭に申し上げました提案でございます。

ことしから水質分析項目として硫酸イオンというのを追加して行っております。これは、硫化物、硫黄の酸化等によって硫酸が流出しているかどうかを鑑定するという事で提案され、ことしから測定することになったところですが、濁水処理機の凝集剤として硫酸バンド、硫酸アルミニウムを使用することとしておまして、その過程で、つまり濁水処理の過程で硫酸イオンを添加することになります。したがって、放流水の硫酸イオンを測定することはちょっと意味がないことと思われまますので、次回からは測定項目から外したいというのが提案でございます。

3ページに戻っていただきまして、W-1の原水、22という硫酸イオンになっていると思います。それから、W-3の放流水、これも濁水処理機のかかってない放流水でございます。これも硫酸イオン20ということになっております。それに対してW-1とW-2の放流水の値は74~120というふうになっておまして、4~5倍の濃度になってお

ります。濁水処理機の過程で硫酸イオンがふえたということでございます。ということで、放流水についてこれをはかるということは、先ほど申しましたように意味がないということで、次回の測定からは外したいと考えております。

以上が提案でございまして、最後に、資料2-2としまして、5月7日と5月19日から5月20日にかけて、施工業者で検出した水質分析結果を添付しております。これは、事後調査等の委託業務において、業者決定、契約に至るまでどうしても時間がかかりまして、年度当初はその間測定ができないということから、それを補完するために実施したものでございまして、いずれも管理目標以下で問題ない値となっております。

以上、水質の結果のご報告でございます。

委員長 ありがとうございます。水質の測定結果と、提案ということで、硫酸イオンに関する分析をやらないというそういうご提案と2つありましたけれども、この水質のご説明について何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員 6月の測定なんですけれど、15日に降雨があって、測定は16日にされている。これは、この貯留槽というんか、調整槽の中にずっとためられて、だから、この15日には排水はされてないというように考えたらいいんですか。先ほどそういうたぐいのことをお話になったのかなという気がしたんですけれど。それと同じように、7月についても3日よりか2日のほうがたくさん降ってるように見受けられるんですけれど、これも同じように3日に測定されておられるんですけれど、そういうように考えたらいいんですか、端的に申し上げます。

事務局 はい、そのとおりでございます。前日に降った雨をためて翌日に濁水処理をしているということでございます。

委員長 ほかに何かご質問ございますでしょうか。

ですから、貯留槽と処理装置がちゃんと機能しているというふうに言っているわけですね。

事務局 はい。

委員長 何でも結構ですが、データに関してご質問等あれば。

なければ、先ほど硫酸イオンに関して硫酸バンドを処理に使ってるんで、硫酸を放り込んでるわけですから、その値を測定することに余り意味がないのでやめたいと、こういうご提案でしたけれども、これについてはいかがですか。

私の手元には、委員からの私あての文書、水質分析中の硫酸イオンの分析についてという文書、皆さんには行ってないかもわかりませんが来てまして、本来発生している水の硫酸イオンの状況を見るということにならないので、それで降雨時の処理した水における硫酸イオンの分析は中止されることには支障ないものと判断しますと。しかしながら、ここが鉱山跡であるということで、水質汚濁について市民が非常に強い関心を持っているということで、平成16年の環境影響評価の準備書にかかる主張意見でも指摘されているとおり、建設工事終了後、清掃工場からの排水について水質モニタリングを検討されたい

してほしいということですね。また、その調査項目としては、同意見書の指摘の水素イオン濃度、カドミウム、鉛、砒素、総水銀、セレン、フッ素、塩化物イオン、銅、亜鉛及び硫酸イオンを含むこととされたいというようなご意見が、きょうは欠席ですので、いただいております。ご報告をしておきます。

これはだから、工事の完成後の、建設工事後の水質の調査に関しては今言ったような項目、硫酸イオンを含む項目の調査をするということを検討してほしいと、そういうご意見です。

はい、どうぞ。

委員 この硫酸イオン、本来の目的から言えば必要ないんかもしれませんけれど、ただ、私これ、ぱっと見て、排水処理施設が動いてるかどうかというのがこれを見てわかるなというような、何かそんな感じもちょっといたしましたので、今までももちろん排水処理施設が原因でああいう基準オーバーが出たわけではないんですけど、いろんなことを考えましたら残しておいてもいいのかなというようなそういう感じがしております。ここの委員会で決めていただければいいと思いますけれど。

それと、これの経費が一体どれぐらいかかるのかというようなこともありますけれど、余りこの硫酸イオンを測定することによって莫大な経費がかかるのであれば、そこまでは主張はいたしませんけれど、そんな経費でもないのであれば残しておいてもいいかなというような感じがちょっといたしております。

委員 この硫酸イオンの件ですけれども、凝集剤として今回硫酸アルミニウムと高分子凝集剤を使ってるわけですけれども、私もこの処理水についてやはり硫酸イオンをはかるといのは意味がないと思います。しかし、ここで言う原水ですか、これについては残しておいてもいいんじゃないかというふうに思います。この20ppmぐらいがどういう意味を持つのか、私ちょっとよく説明しませんが、そんな気がいたします。

委員長 ほかにご意見ございますでしょうか。

いわゆる水質をはかるという意味では、硫酸イオンの処理後のものをはかっても意味はないんですけど、原水は今言われたようにチェックする意味はあるし、言われたとおり、確認の意味で確かによけ入るとるわいという意味で測定しても悪くはないということで、確かに言われたように、経費がむだな意味のないことに測定を続けるということの意味はないので、経費から言えば、それはまあ、たとえ少なくとも意味のない測定をして分析代を払うよりはなくしたほうがいいとは思いますが。どうでしょうか。特に予算は最初からとってあるわけですから、続けてもそれは構わんのでしょけれど、データとしてそれが何かに役立つなら確かに測定、処理しとるぞと、凝集沈殿してちゃんと処理してるんだという確認ですけど、これはまあそこまでしなくてもちゃんとされるでしょうから、それで確認する必要はないので、むだと言えばむだですのでやめてもいいかなと思いますし、言われたようにやっといてもいいかなとも思うし。皆さんはいかが、どうでしょうか。

委員 処理水は、SSと濁度で見ましようや。

委員長 それで十分ですからね。これ、原水だけをはかっておくということはできますか。そういうような答えでもよろしいですか。

事務局 それは、ただいま原水ははからないことにはなっておるんですが、たまにははかりたいと思いますので、そのときにははかるといことで。

委員長 原水ははからないことになってるんですかね。放流だけのところを見るんですか。

事務局 一応はそうなんですけど、一応たまにははかってもええかなと思いますので。

委員長 じゃ、処理水をはかる意味がないからそれはやめるとして、原水を時々いいまするか、はかっておくといことでどうですかね。その回数は適当に考えてもらったら。原

水はこれだけですよという押さえのデータとしてそれはあってもいいんじゃないかと。じゃ、そういうことにいたしましょうか。処理水は基本的にはやめる、ただ、原水のほうを必要に応じて測定しておいてデータをとっておくということにいたしましょう。

それでは、次の 発破時騒音振動調査結果についてというところへ入ります。ご説明をお願いします。

発破時騒音振動調査結果について

事務局 それでは、発破時の騒音・振動・低周波音調査結果ということで、資料3に基づきましてご説明申し上げます。

発破時の騒音、振動、低周波音につきましては、前回検討いただきましたように月2回ということになっておりまして、6月分2回と7月分1回、計3回のご報告でございます。

調査場所は、事後調査計画のとおり、2ページの図に示します国崎地区民家の前と東海カントリークラブのクラブハウス前の2カ所でございます。

発破場所は、構内道路途中のC-6という、これは造成工事のほうでつけてる名前なんですけど、C-6というところと、焼却施設建設場所の西側のC-3というところでございます。

まず第1回、6月13日の測定結果ですが、3ページでございます。

C-6での発破での影響で、騒音が保全目標62デシベルに対して国崎で46デシベル、東海カントリークラブのほうで51デシベルという問題ない数字でございます。振動は、保全目標相当値65デシベルに対して30デシベル未満と45デシベルということで、これも問題ない数字でございます。低周波音も、保全目標96デシベルに対して79デシベルと86デシベルとなっており、問題ない数字でございます。

次に第2回目、4ページのほうでございますが、6月30日の測定結果でございます。

C-3の発破での影響で、騒音が48デシベルと54デシベル、振動が30デシベル未満と36デシベル、低周波音が75デシベルと88デシベルとなっており、問題のない数字でございます。

次に第3回目、7月11日の測定結果ですが、同じくC-3での発破の影響で、騒音が64デシベルと60デシベル、振動が31デシベルと45デシベル、それから、低周波音が89デシベルと91デシベルとなっております。

国崎の64デシベルは、先ほど言いました保全目標62デシベルを超えてるわけですがけれども、これはちょうどその発破をやってる最中に、下に書いておりますように、宅配便のトラックがその家屋に近づきまして、その影響を受けての数字でございます。ちょっと区分けができませんので64デシベルという数字をそのまま上げさせていただいてますけれども、そういう数字でございます。

簡単ですが、以上でございます。

委員長 発破時の騒音、振動、低周波音のデータに関してご説明をいただきましたが、これについてご質問ございますでしょうか。ご質問、ご意見、何でも結構ですが。

どうでしょうか。何でも結構ですけど。

これ、周辺の住民とか、あるいは発破のときは、また車はとめてるわけですよ。道路の、それは関係ないんですか。

事務局 通行どめはないです。

委員長 もうないんですか。周りの苦情とか何かそういうことは特にはないんですか。

事務局 一切ございません。

委員長 そうですか。

特にはないですか、よろしいですか。

(発言者なし)

委員長 特にはないようですので、実際、今聞きましたけど、特にトラブルとか起こってるようでもないの、一応これで進んでいるということで、特に問題なく進んでるということで確認できたと思います。

そうしましたら、次へ移りたいと思います。事後調査結果等についてという(1)から、次に(2)として土地造成工事についてということでご説明をお願いします。

(2) 土地造成工事について

事務局 土地造成工事についてを資料 4 に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、1) 土地造成工事の進捗状況についてでございますが、土地造成工事につきまして、前回の第 5 回保全委員会の資料の工程表に沿ってほぼ進捗しておりまして、3カ所の調整池につきましては、南側が 5 月下旬、東側が 7 月上旬、北側が 7 月中旬に完成をしております。

まず、上に東側調整池の状況ということで写真をつけさせていただいております。東側調整池につきましては、構内道路の下に埋設するものでありますので、できてしまえば見えないということから、6月28日の調整池の施工中の写真と、調整池ができ上がって埋め戻しができた状況の7月13日の2枚の写真を添付しております。それと、下に北側調整池の状況ということで、7月13日の状況の写真を添付しております。これによりまして、3つの調整池で降雨時に水がためれる状況に現在なっております。

次に、2ページ、3ページに、2) 発破状況についてということで資料をつけておりまして、先ほどの事後調査の前の4月1日からの測定結果を載せております。

まず、4月1日から7月15日までに51回の発破を実施しておりまして、先ほどの事後調査の前の4月1日から6月8日までの間、施工業者による騒音、振動、低周波の測定をしております、その概要を載せております。

C - 7、C - 8ブロックと呼んでおりますのは、前回の資料にブロック割りを添付させていただいておったんですが、東側構内道路の入り口部分でございまして、そこで26回の測定をしております。騒音の最大値が66デシベル、振動が53デシベル、低周波98デシベルでございまして、騒音、低周波は、のり面の浮き石が落下し防護柵の鉄板に当たって発生したものと思われるということで注意書きを書かせていただいております。その26回の平均としましては、騒音が61デシベル、振動46デシベル、低周波90デシベルでございます。測定項目の最小につきましては、騒音が49デシベル、振動が39デシベル、低周波が80デシベルでございました。その後、試験発破のときの測定結果、騒音が60デシベル、振動が61デシベル、低周波が93デシベルで、試験発破の前の予測では63.2デシベル、63デシベル、97.2デシベルということで、ほぼ予測以内の数字でございます。

C - 6での発破時ということで、これは先ほどのところでもありました部位で、構内道路の一部のところでございます、3回近隣の民家、距離で約600メートルのところではかっておまして、騒音の最大が55～59デシベル、振動が30デシベル以下、低周波が78デシベルでございます、発破音はわずかに確認ができました。しかし、県道を走行する車の音と重複しており、発破での単独の値は確認できなかったということで、55～59デシベルという幅のある測定結果を記載させていただいております。3回のうちの最低が、騒音49デシベル、振動が30デシベル以下、低周波が75デシベルでございます。

続きまして、3ページ目のC - 3での発破時ということで、造成地の西側の山の部分での発破のときでございますが、測定場所は一庫レイクサイドゴルフ場、西側の尾根のところでの測定をしております。2回測定をしまして、そのときの最大といたしまして、騒音が54デシベル、振動が44デシベル、低周波が89デシベルで、最低が騒音42デシベル、振動が41デシベル、低周波が85デシベルでございます。試験発破のときの騒音が55デシベル、振動が56デシベル、低周波が88デシベルということで、おおむねそれと同等か、それ以下の数字となっております。

それと、先ほど委員長からも話がありました県道の通行どめでの箇所につきましては、先ほどのC - 7、C - 8ブロックというところでの発破作業のとき通行どめをしておったわけですけれども、6月8日をもって通行どめは終わりました、それ以後、発破による通行どめは行っておりません。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。土地の造成の状況のご報告と、もう一つ、発破の騒音、振動、低周波に関してご説明をいただきましたが、これについて何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員 C - 3、C - 6というのは先ほどの地図でわかったんですけども、C - 7・8というのはまずどこなのか、地図の上で教えてほしいと思います。

そして次は、保全目標値の確認ということなのですが、騒音で62デシベル、振動で65デシベル、そして周波数で96デシベルというふうなことは、これは組合が、言葉が悪いですけども、勝手に決めた保全目標値ですよ。今までにアセスで求め出してきたものではないと思うんですけども、その辺の確認をしていきたいと思うんですけども、それについてちょっとお答え願えますか。

事務局 C - 7、C - 8ブロックというのは、前回第5回の保全委員会の資料でつけさせていただいておったんですけども、ちょうど東側の構内道路の入り口、ちょうど川を渡る橋梁をつくったところの部分でございます。ですから、場所につきましては、お手元に資料がない方につきましては、また後ほどご確認をいただきたいと思っております。

事務局 保全目標につきましては、去年の10月、第3回の保全委員会で一応発破をやりますということで、組合が考えました保全目標でそれをそのまま踏襲しております。ご指摘のとおり、何もオーソライズされたものではございませんけれども、そんなに間違っような数字ではないと考えております。

委員 その保全目標値というところで考えますと、C - 7・8の東海カントリーでの測定は、騒音で66デシベルで4デシベル、低周波で96デシベルということなのですが、実

際測定では98デシベルと2デシベルオーバーしているということなのですが、これについてのり面の落石が防護柵鉄板に当たったと違うかというふうに思われると書いてるんですが、仮にこれであったとしてもオーバーしていることには違いないと思うんですね。このたった1回の分しか出てないんですが、発破が始まった4月1日から7月15日までの資料の提出をお願いしたいんです。

また、これから先何回でしたか、40何回でしたか、発破をする予定になっておるんですが、そういうところの騒音、振動、周波数、低周波ですね、そういうふうなものも公表をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局 先ほど62デシベルに対して66デシベルというふうなことでオーバー、低周波についても96デシベルが98デシベルでオーバーじゃないかというご指摘があったんですが、この62デシベルというのは、もともと最大値の平均を持ってきております。だから、62デシベルが66デシベルのときもあるし、現況としての最大値の平均で持ってきてますので、それは同じ考えていただくんやったら61デシベルを対象に考えていただければと思います。低周波のほうも98デシベル、これは書いてますように、影響が発破なのか、その発破の後のあれなのかよくわからないんですけども、先ほどの資料3のほうのデータにもあるんですけど、風とか何とかでこういう数字はすぐに出てきます。96デシベルというのも、低周波というのはそもそもが継続的、長期的に続くものを対象に96デシベルというのを定めておりまして、こんな短時間で瞬間に終わるようなもので96デシベルを超えたからといって直ちにどうこうとなる問題ではございません。平均ではそれを下回っておりますし、何ら問題ない数字と考えております。

事務局 資料の請求でございますが、前回第5回で平成18年の1月26日から平成18年3月31日までに行いましたものを公表させていただき、今回その後を受けて6月8日までの分を提示させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員 まず、前回の資料で報告されておったということについてはちょっと見落としですので、これから先の資料の提出をお願いしたいというのが1点。

そして、低周波にしても騒音にしても、風であるとかそういったものがすぐに影響するとか、そしてまた瞬時であるとかというふうなことが今言われたと思うんですけども、そういうふうなことを言うのであれば、数値としては一つも決めることないですよ。何のために数値を決めてるかということの問題にしているんですが、それには何も反応しないで、瞬時であるとか風やとか、そういうふうなことを言うのであれば、この組合が勝手に決めた保全目標値というのはいないがしろにするものだと思います。

それとあわせて、一番初めの大気のことでもあったんですが、光化学オキシダント、このオーバーについても、また後ほどちょっと要望も言いたいと思うんですが、こういうふうにはオーバーしてる、それから浮遊粒子状物質(SPM)、これもオーバーしてるということですが、そういうようなことについては何らコメントしていない。そういうことについて組合としては、そういうものは別に報道しなくてもいいんだと、数値でこう決まってるけれども、瞬時であるとか風の音とかそういうものだとということで済ましてしまおうとしているのか、その辺を確認していきたいと思います。教えてください。

委員長 どなたがお答えになりますか。

事務局 一番最初の発破の件でございますが、当然今回、今の土地造成工事の中で4月1

日から6月8日をまとめて提示させていただいております。その後、第5回の保全委員会で、事後調査の年度計画の中で発破計画について組合事務局から提案させていただき、発破を月2回測定するという結果になりましたので、それを受けて最初の事後調査の中で6月8日以降は実質的に行いました発破について事後調査を行う業者のほうで測定いたしましたので、それを提示させていただいておりますので、現在も発破の測定については継続中という考え方でございますので、よろしく願いいたします。

事務局 保全目標をないがしろということではございませんで、保全目標をほぼ満足しているというふうに考えています。先ほど言いましたように、平均は61デシベルで62デシベルを下回っておりますし、低周波も90デシベルということで96デシベルは下回っております。

それから、SPMにつきましては、先ほどコメントがないということでしたけども、コメントはしておりますし、光化学オキシダントの原因につきましては、いろいろありまして、それはコメントできるようなものではございません。

委員 私が求めているのは、コメントといってもこの備考の欄でコメントするというふうなものではなくて、保全目標値を超えたそれについて、こういうふうな数字であったから次回はこういうふうにしますとか、そしてその問題についてこれからはこういうふうにしていきますとかいう対策ですね、そういうふうなものについて、そしてその数値としてオーバーしたのについてやはり環境保全委員会に報告し、そしてやっぱり今まで全然報告してなかったんですが、対外的にね、ここの場以外でね、それをやっぱりやっていかんと住民は納得しないと思うんですよ。そういうことで、対象は住民やということを忘れんようにしてほしいと思うんです。ぜひそういう面から、何ていうかな、これで基準値をオーバーするのは3回目なんよね。前にレッドカードを出してるんやけども、それでもなおかつまた出したということなので、注意っていうか、そういうふうなもので促すだけでは済まんというふうに僕は思うんですね。そのことについてこの委員会ではっきりしてほしいと思います。

委員長 以前に水質で悪い水質を出したということはあるんですけども、きょうに関しては大体そのデータを出していただいて、それについて丁寧な説明があったとは言えないと思うんですが、それなりのコメントをつけて出していただいて、現状を報告していただいているというふうに思いますけれども、どうなんでしょうね、騒音とかこういうトラックだ、風だ、何だと書いてあるのはこれはもうやむを得ないかなと思うので、値が例えば確かにそういうトラックとかが来て上がればそう書かざるを得ないわけですから、そういう説明をいただくということで、何か言いわけしてるように聞こえるかもしれないですけど、それはそれで仕方がないんじゃないかというふうに思いますので、特にそれなりのデータを出してちゃんと対応はしていただいているというふうに私は思います。

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

先ほどデータをもう少し欲しいと言われたのは、何かこの部分をというのはご指摘ありますか。これは概要といいますか、まとめのデータですから、これの詳しいのが欲しいとかいうことでよろしいですか。

委員 というのはね、こういうふうに基準値をオーバーしていながら、何ていうかな、こういう言いわけで済まそうとしてることについては、そういうふうに解釈できると思うん

ですね。ですので、そういうふうなものが実際に、先ほど2回しかとらないというふうなことを言われてましたけども、こういうふうに関にオーバーしているのに、たった2回ではその資料というのには僕は信頼しがたいですね。ですので、その回数あるごとに報道を、報告をお願いしたいんですけどね。

委員長 だから、こういう形でチェックをしていきたいと思いますという約束に従ってやってもらってると思っていますし、先ほどのオーバーしているというのは先ほどのあれですかね、発破のときの騒音とかその辺の話ですかね。答えとしては、例えば具体的なデータで言えば、62デシベルが66デシベルだということをおっしゃってたんだと思うんですが、それに関しては平均値の61デシベルと比べてくれというような答えだったと思うんです、事務局としてはね。だから、その辺、どれを見るかという、最大値の平均としては61デシベルというふうに見るかという、それはあるとは思いますが。だから、これのもっと詳しいデータが欲しいというのなら、それはそれで要求していただいたらいいんじゃないかと思うんですが。

事務局 その66デシベルと98デシベルの問題ですけれども、ここに備考欄に書かせていただいたのは、当然発破ですので瞬時に測定しますので、その瞬時のときに同時に重なって出たのが防護柵に、のり面がございまして、そののり面に工事用の鉄板柵に石が触れましたので、それが大きく音が発生するので同時音としてとらえざるを得ない。正直に私どもも、同時音で実際はこういうデータが出たというのを正直に書かせていただいている。なおかつ、またC-6でのところでも、当然ほかの状況と音が重なっているけれどもということで、先ほど事後調査のところでも同時の発破の音が出て、車が横に通れば、同時の音で高いほうとれますので、それが原因が何かというのを突き詰めた上のことも書かせていただいておりますので、その点もよろしくお願いいたします。

委員長 そういう意味では、先ほどのトラックだ飛行機だ風だということと、要するにほかの原因の音が入ってきてるというわけですね。だから、それはコメントせざるを得ないですよ。分けてほしいというわけにはいかない。そういう状況のようです。

委員 騒音でトラックの音とか飛行機の音とかありますけれども、実際騒音測定をやりますとそういうのは実際よくあるわけですけれども、そういうときに一応暗騒音ということで、ある程度飛行機が通ったときとかトラックが通ったときはどの程度の音になるということで、それを計算でさっ引いて、実際の騒音は幾らぐらいと推定されるとかいうふうなことも書いていただくと、やっぱり実際よりかなり数値は小さくなってくるかと思うんですね。その辺も付記していただいたほうが、実際工事に伴う音はこの程度ということがより明確にわかっていいんじゃないかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

事務局 資料3のほうに帰らせていただきましてご説明申し上げますと、国崎地区で3回目、5ページで64デシベルというのが出てくるわけですけれども、その前の2回は46デシベルと48デシベルということなんですね。資料4の2ページで、これも測定してありますけれども、55～59デシベルということですね。これも書いてますように、この資料4のほうは、やっぱり走行中の騒音も含まれている。ただし、若干遠いので、その影響は下回ってますけれども、それでもそういう状況ということ。だから、推定すると50デシベル前後にしかならないという推定はできますけれども、厳密にそのトラックだけを単独ではかっておりませんので、そういう推定はできるというぐらいにしかちょっとご説明は

できません。

委員 データを見て、ある程度騒音問題に対して詳しい人であれば大体どの程度さっ引くとかいうこともわかるかと思うんですけども、騒音問題に詳しい人ばかりではありませんので、その辺も何かコメントみたいな形で、大体推定はこれぐらいということにすればより理解が深まるんではないかなと。高い音のままで実は鳥の声がこれだけありましたとかということだけよりも、もう少しその辺があればいいかなということをやっと感じたので申しあげました。

委員長 ありがとうございます。少し事務局で表現方法を検討していただく余地はあるかもわからないですね。我々は、その工事の状態がどうなのかということを知りたいということですから、ほかのものがいろいろ入ってるというのは、それは省く手段があれば省いてもらえればということです。どうしてもできないなら仕方ないですが。

ほかに何かこのところで質問ございますでしょうか。

なければ、(3)のごみ処理施設建設工事についてというところへ移りたいと思います。

それから、委員に対してデータを当然出していただけるわけですから、こういうデータが欲しいということであれば言うていただいたらいいと思います。この委員会で言わないと絶対くれないというわけではないと思いますから、全員がみんな欲しいと思ってるようなものはここへ出してもらったらいいいと思いますけど、個別にこのデータの騒音のここを知りたいということであれば、またそれは見ていただいたらいいんじゃないかと思いません。

説明のほう、お願いします。

(3) ごみ処理施設建設工事について

事務局 それでは次に、(3) ごみ処理施設建設工事について説明いたします。

去る7月19日にごみ処理施設建設工事の起工式が無事終了いたしました。委員の皆様には、本日ごみ処理施設のパンフレットを配付しておりますので、ご参考に願いたいと思います。

では、資料5の平成18年度のごみ処理施設建設工事工程表をごらんください。

ごみ処理施設建設工事の建物は、来月8月から着工します。工程表では工事種別ごと、建物の棟ごとにあらわしており、焼却施設は、8月からごみピットの掘削などの土工事に取りかかり、その後、基礎工事が9月後半から、杭工事が11月過ぎに始まり、焼却棟の地下躯体工事が12月ごろから施工できる計画です。

また、リサイクルプラザ棟は、10月ごろから杭工事に取りかかり、その後土工事及び基礎工事が11月ごろから始まり、リサイクルプラザ棟地下の躯体工事が来年2月ごろから施工できる計画です。

では、次のページをお開きください。

ごみ処理施設建設工事に伴う発破作業計画の概要について説明させていただきます。

発破作業は、造成掘削後地盤よりさらに掘削深さが約10メートルある焼却施設棟のごみピットなどの地層が、ボーリング調査の結果、造成工事と同様に節理のない硬岩が想定されるため、発破工法併用の掘削工事を実施するものです。発破実施予定期間としては、来月8月より10月末を予定しており、先ほど説明しました工程表では焼却棟の土工事に

入ります。発破回数としましては、焼却施設棟地下部のごみピットなどの発破で約40回を予定しています。

環境予測値としましては、次のページの発破作業位置図をごらんください。環境予測値の測定地点は、焼却施設棟の斜線で囲まれた発破作業実施地点のごみピットからは右上の東海カントリークラブのクラブハウスで390メートル、右下の国崎の直近民家で780メートルの距離になります。

それでは、2ページに戻っていただいて、390メートル離れている東海カントリークラブのクラブハウスでは、騒音については保全目標値が62デシベルのところ56.2デシベル、振動については保全目標値が65デシベルのところ51.7デシベル、低周波については保全目標値が96デシベルのところ90.2デシベルと予測しています。

また、780メートル離れている国崎の直近民家も、騒音については保全目標値が62デシベルのところ50.2デシベル、振動については保全目標値が65デシベルのところ39.4デシベル、低周波については保全目標値が96デシベルのところ84.2デシベルと予測しています。

以上でごみ処理施設建設工事についての説明を終わらせていただきます。

委員長 ありがとうございます。建設工事に関する計画の工程表ですね、それから発破のこととご説明いただきましたので、これについては何かご質問とかございますでしょうか。

委員 本体の工事がこれから始まるということで、発破も使われるということで今ご報告伺ったんですけれども、ごみピット棟がかなりの深さになると思うんですよね。今造成されたグラウンドをゼロとした場合、何メートルぐらい深さ、先ほど10メートルというふうに大体聞きましたけれども。

それと、造成というのは、ここの地域はもともと谷ですよね。ですから、もともと谷であつたら造成ということは上へ、いわゆる覆土した状態であるのか、それとももともとの地層、いわゆる地形からいったらどうなるのか、その辺の部分を少しご説明いただきたいと思うんです。

事務局 図面を用意します。

委員 同時に、基礎の杭の長さ、杭の最深部がどこまで入るのかも説明してください。

事務局 まず、こちらのほうが今回のごみ処理施設建設工事の建物で、まずこちらのほうが管理棟、こちらからこちらのほうがリサイクルプラザ棟、こちらからこちらのほうが焼却施設棟になります。

それで、少しわかりにくいんですが、この線のところ、黒線の実線のところが造成工事でき上がる建物の地盤になります。先ほどおっしゃってありました切り土と盛り土になるところなんです。基本的には焼却施設棟のほうが切り土、こちらのほうに赤い線を引いてありますが、リサイクルプラザ棟のほうが盛り土部分が出てくるということになります。ですから、基本的には焼却施設棟のほうは、切り土になっている地盤について直接基礎をつくります。リサイクルプラザ棟のほうは盛り土になっておりますので、盛り土の下にある地盤、岩ですが、そこまで杭をつくります。この図面の一番長いところの杭で約14.5メートルの長さがあります。ただし、地盤についてはあくまでも想定ですので、実際に杭を施工するときには当然地盤の確認をいたします。それと、杭の長さについては、

すべてが14.5メートルではなく、こちらのほうになりますともう少し短い杭になります。

以上ですが、よろしいでしょうか。

事務局 補足させていただきますのは、こちらの造成の図面でございます。

赤く塗ってる部分が要は盛り土、白い部分が切り土と考えていただいたら、今造成計画でここが焼却施設の位置、リサイクルプラザの位置、管理棟の位置としております。ですから、焼却施設側のほうはほとんど切り土で覆われている。90何%は切り土です。リサイクルプラザも約60%盛り土がありますよと。その盛り土部分を今断面的に一つあらわしたのが、ピンクで描いているところが盛り土になりますので、その部分は造成で平場をつくりましますから、当然平場をつくって次の地盤の岩に到達するまで杭を併用せざるを得ないという計画にしております。

委員長 よろしいですか。何かほかにご質問ございますでしょうか。どうぞ。

委員 大体よくわかりました。ただ、今の説明でいきますと、焼却施設のほうは切り土のところだと。ということは、ごみピットは焼却施設のほうにあるわけですね。あそこからまだ10メートル切り込むという形になるわけですね。

事務局 済みません、説明を忘れておりました。

先ほどの造成のでき上がる地盤がこの黒い線になります。今回、発破をかけるのがこの焼却施設棟にあるごみピットということになります。ですから、ごみピット全体のうち造成から引き渡しを受ける地盤から発破をかける。それが約10メートルほどあるということになります。

委員 わかりました。ただ、今一番ここで懸念をしなきゃいけないのは、10メートル発破かけるわけですよ。かなり深いところまで発破をかけるという形になりますね。その中でここが鉱山跡地であるということの懸念から、いわゆる伏流水等の水脈があるのかとか、そういうものがあって重金属類が例えば造成工事の切り土の部分にしみ出してこないだろうかとか、そういうことをやっぱり住民は心配になると思うんです。発破と杭打ちによる地層内の变化、それがどういう影響を及ぼすのかということに関して非常に懸念される場所なんですけれども、その辺についてはどういうふうに考えていらっしゃるか聞きたいと思います。

事務局 原則的には、今まで造成の地質調査、建物の地質調査をやったところ、地下水に関するデータは出ておりません。しかしながら、問題としては、建物を掘り下げるわけですから、岩盤などを、当然その掘り下げた中で雨水が入る、そういったものが集まってきますので、そういったところは1カ所のかま場を設けて、その中で適切にこの調整池に導くように施工してまいりたいと考えておるところです。

委員長 今のお答えでよろしいですか。

委員 はい。

委員長 ほかにご質問ございませんでしょうか。先ほどの工事の進捗の予定とか発破のことですね。

よろしいですか。ほかに何かご質問ございませんか。

そうしましたら、(4)ですが、環境保全措置の状況についてということがありますので、これについてご説明をお願いします。

(4) 環境保全措置の状況について

事務局 最後に、動植物に対する環境保全措置の状況ということで簡単にご説明申し上げます。

まず、一番上のクモノスダダでございますが、工事の影響で枯れてしまうおそれがあるということで、昨年一部採取して、兵庫県立人と自然の博物館で育ててもらっております。今年に入りまして2回現地調査いたしまして、異常なく、枯死することなく生育していることを確認しております。

それから、次のエドヒガンでございますが、造成区域になったものは仮移植しております。一部当初から伐採するものは伐採しておりますが、ほとんど仮移植しております。また、昨年採取しました種を発芽させて、現在苗を育苗中でございます。今後これらにつきましては、造成区域内の緑化に活用してまいりたいと考えております。

エビネにつきましては、昨年報告のとおり、造成区域内にあって埋まってしまうものを採取して、人と自然の博物館で育ててもらっております。

ヤマザクラにつきましては、前回の第5回の保全委員会で報告のとおり、樹勢回復治療を実施いたしました。

台場クヌギにつきましては、造成区域内にはありませんでしたが、ちょうど境界付近にありまして、これについては工事で傷つけないように赤い木枠で囲んでおります。

それから、次の造成区域の緑化と造成区域外の緑地の保全、この2点につきましては、あわせて人と自然の博物館にお願いして、今年度中にそれぞれ計画を策定する予定でございます。

それから、動物のほうに参りましてコウモリにつきましては、ことしの4月、造成区域外坑道内の生息調査を実施し、生息を確認しております。

最後のヒメボタルでございますが、昨年に引き続き調査を実施しております。成虫の調査、これは事務局職員で対応したものでございますが、今月4日と7日、造成地の北側と東側のほうの山に入りまして、かなりの数の生息状況を確認しております。また、昨年委託して調査いたしました造成地西側の区域につきましては、今年も同様、人と自然の博物館にお願いして、工事の影響がどの程度及ぶのかどうかも含めまして、夏に成虫調査、秋に幼虫調査を実施していくこととしているところでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。植物と動物に対する措置についてのご説明でしたが、これについて何かご質問ございますでしょうか。

委員 コウモリのところで、「造成範囲内の坑道から、追い出す」というふうに書いてありますが、追い出すという表現は決してよくないので、坑道から移動し、また再入洞しないように処置するとか、何かそういうふうに表示したほうがいいんじゃないでしょうか。

事務局 修正させていただきますので、よろしく申し上げます。

委員長 ほかに何かご意見、ご質問、補足、何でも結構ですが。

委員 今エドヒガンを増殖させておられますけども、株数としては何株ぐらいですか。

事務局 当初は2,000近くとったんですが、現在冷蔵庫とかめ、昔からあるかめを利用しまして、今現在発芽状況が450株程度が発芽しているということで、現在見ていた

だいている先から連絡を受けております。

委員長 ほかに何かご質問ございますでしょうか。

特にないようでしたら、議事の(1)から(4)まで終わりました、その他に入ります、事務局のほうからその他で何かございますでしょうか。

2 その他

事務局 今後の予定といたしましては、春季が終わり、8月にいよいよまた夏季の測定を行ってまいりますので、夏季の測定を踏まえまして、また次回の保全委員会としては、それまでに何も緊急の話がなければ次回、10月ぐらいの予定と考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 事務局のほうでその他で何かまだあれば。それでよろしいですか。

では、委員のほうからその他、これはもう何でも結構です。何かご意見がありましたら。

委員 この場所のいわゆる汚染土、汚染されてる岩なんかも含めまして、それについてはフェニックスなんかを持ち込まれるということなんですけれど、造成工事もう終わろうとしておりますので、次回にはいわゆるどれぐらいの、当初予定した量と実際フェニックスのほうに運び込まれた量、そしてもう一遍復習の意味でどの場所をとったのかとか、あと、処理してまた埋め戻したというような話もありましたので、その量がどれぐらいかとかというような、そういうようなデータを次回は出していただければなというように、造成工事の総括的な意味も含めましてちょっとお願いしたいなというように思っておりますけれど。

委員長 では、それは事務局にそういうことをお願いしたいと思います。

委員 私、前回は初めてだったんですね、地元田尻からの委員として選出されて出てまいりました。それ以前の環境保全委員会がどうであったのか私よく存じ上げないので、委員長にこの前最後のところをお願いしたところがございます。環境保全委員会そのものの位置づけをはっきりしていただきたいと。これは、例えば環境保全委員会を通しましたということになればすべてオーケーというふうになるような委員会であれば、我々の責任というのは非常に重大だと思えますし、それだけのまた第三者評価、言うならば行政の第三者評価委員だろうと、私たちはそういうふうな位置づけになってくると思えます。

ですから、例えば私が一番懸念をしておりますのは、当初この計画があったとき、いわゆる施設検討委員会であるとか焼却方式検討委員会であるとか、委員会がそれぞれの機能を持ってたと思うんです。それはそれで私は意味があったと思うんですが、それがあある意味、一つの御用委員会になってしまっ、お墨つきを与えるような形になってしまいますと、今日こうやって建設工事が進んでるわけですから、それそのものにきちとした環境基準を持ちというような提言があってそういうふう動いていく、それはそれでいいと思いますが、今後この環境保全委員会というのは、今までの委員会とは違って継続的にその意味を持つる委員会だろうと思うんです。我々が何をなすべきなのか、また委員さんが選考されて委員が交代をする時期があらうかと思えますけど、そのときに私たちこの環境保全委員会というのがこの焼却施設をどうやって守っていくのか、環境を守っていくのか、その位置づけをやっぱりはっきりしてほしいなと。みんなが、データが出てきた、はいはい、じゃこの程度なら問題ないでしょう問題ないでしょうで行ってしまうことが非常に恐

ろしいなという懸念を持っておりまして、どんな話し合いが私が出てないその3回の中で行われたのかといたら、委員長は、ほとんど何もそういう話はしてなかったということをおっしゃってたので、その辺の部分に関しては何らかの形で位置づけをはっきりしていきたいなと。それとか、委員のコンセンサスのある程度一定にしておきたいなというふうに思うんですけど、いかがなものでしょうか。

委員長 私が答えてもいいですかね。言われたとおり、やってこなかったというのは、この委員会の位置づけといたしますか、その点についてはこうしますとか、きちっとここまでの役割であってこれ以上は知りませんよとかいうところを明確にはしてないというふうに言ったんですけど、それはある種何か問題が出てきたときに、それを例えば受けるとか受けないとかいうところでしかこの委員会の役割が明確にならないんですよ。だから、以前ありましたように発破をするのかしないのかという問題が出てくると、確かにこの委員会はそれについてどうするんだろう、すべきであるかということがわかるんですが、漠然と、ここからここまで線を引いておきましょうということ、抽象的に論議がなかなか難しいんですよ。だから、むしろある種の問題が起こったときに、それに対して我々は拒否すべきだとか、それはタッチしないだとか、あるいはそれは我々の委員会の仕事だろうとか、そういう判断を私はしていかなるを得ないんじゃないかと思えます。

ただ、きょう珍しくちょっと時間の余裕がありますので、皆様のご意見をお聞きしておきたいと思うんですけど、この委員会は、基本的なベースとしては、アセスの行われたことをベースにして環境に悪い影響を与えないような工事をし、またでき上がった後も問題を起こさないようにということをチェックする委員会ではあるんですけども、それが例えばアセスになかったことをしたらどうするのかと言われたときにはおろおろとしてしまうわけなんですよ。それは、アセスに規定されていないから全然知りませんよとって例えばこの委員会が手放しますよね、これは関係ないんだと。そうすると、発破の場合でもそうでしたけれども、事務局は自分自身で判断してやられるわけです。だから、こちらの責任はそれで免れますけれども、そしたらそれで本当によかったのかどうかですね。あるいは、我々がもっと関与して細かなところのチェックをしたほうが本当はよかったかもわからないんですよ。その辺の判断はなかなか難しいところがありまして、当然その意見もみんな違うし、だからある程度の集約をしながら何かが出てきたときにそれを一つ一つ判断していくより私は仕方がないんじゃないかなと思ってるんです。

だから、取り上げて、ここからここまでがこの役割ですから、これはやります、それ以外はやりませんということは抽象的には言えるかもわからないんですけど、非常に漠然として、この建設に関する環境すべてに責任を持つてると言えば持つてるし、言われたように、逆に言えば、いや、私らはあくまでもある種の判断をするので、責任は事務局ですよと逃げることもできる。そのどこに線を引くかというのはなかなか難しい問題で、我々の責任を免れるというか、全うしようとするれば、もう知りませんと言ったほうが早いかわからないんですけど、でも全体、市民あるいは県民全体から見ればそれがいいのかどうかですね。この委員会が責任を持ちませんよと言っちゃう方がいいのか悪いのかという問題も出てきますので、その辺は皆さん判断をしながら、ある種の規定はしてるんだけど、微妙なところは当然出てくるので、そのところは皆さんの判断の中で、これはやっぱりやりましょうとか、これはこの委員会としてはやるべきではないから何が起ころうとそれは

やめましょうとか、そういう判断を個々にしていかにざるを得ないんじゃないかなというのが私の意見なんです。

委員 なるほど。委員長の見解はよくわかるんです。私は、先ほど言いましたように、やっぱり環境保全委員会が環境の問題に関しては市民からの負託を受けている。だから、中立的な立場、ある意味では行政寄りではないんだというような態度を示す必要はあると思うんですね。これが行政寄りだというふうにこの環境保全委員会そのものが住民から不審を持たれるようなことがあってはいけないだろうと思いますし、そういう意味では何か一つ一つの問題が発生したとき、また事例が具体化したときにしか判断できないのかもわからない。おっしゃるとおりだと思いますけれど、それじゃ環境保全委員会から、例えばこの工事を中止しなさいとか、例えば操業を停止しなさいというようなところですね、そういうような形で我々の機能が十分に果たせるものがあるのかどうかという点についても、私この委員会に出てきてどうなんだろうということを非常に心配してた部分です。その辺はどうなんでしょうか。

委員長 それは、私の個人的ではないと思うんですが、ある種環境問題が起こって、これは非常にまずいということなら、私はこの委員会でこの工事をストップすべきであるということ結論づけて、それを事務局に言うことまではやるべきだと思います。その結果を受けられるか、それは知らんぞ、やるぞと言われるかそれは知りませんが、工事費用がどれだけかかろうと、どれだけ長くかかろうと、それは私らの知ったことではない。環境問題に関して、飲み水なり大気なり、あるいは他の生物に対する影響も含めて、もしもこれはいかんよということが起こったら、それは何かの改善がされてうまくやれるならそれはしなさいということになります。どうしてもそれは工事をとめないこれは無理だということがこの委員会で決定されれば、委員会としては当然工事はストップすべきであると、それは出せないこの委員会としての値打ちはないと私は思ってますし、多分皆さんもそういうふうに考えておられるんじゃないですかね。

だから、行政、事務組合がつくってる委員会ではありますけれども、これは明らかに市民の代理といいますか、市民を代表して、専門家も含めてチェックをしていって、問題を起こさないようにするというのがこの委員会の役割ですから、当然明らかにデータとしてまずいものが出てきてこれはよくないということであれば、中止も含めて、それはここでしっかり判断をしないといけない。これは多分皆さんもそう思っておられると思うんです。いかがですか。ご意見があれば。

この辺は確かにしっかりと議論してませんし、各委員によっても多少その辺の考え方の違いはあるかも知れませんが。今おっしゃったことに関しては、皆さん思っておられるんじゃないかと思いますが。皆さん言われなくてもいいです。

委員 意見が出てないですけど、委員長がそう言われて、特に異論がなく、ある程度この言葉に乗るコンセンサスが……

委員長 このことに関しては多分大丈夫だと思います。

委員 うん、ある意味ではできたんじゃないかと思って一つ安心いたしました。ありがとうございます。

委員長 あと何か、もう半になりましたが。どうぞ。

委員 全体を通じて要望意見、そういったものがありますのでひとつお願いします。

まず初めに、光化学オキシダントについてですけれども、かなり長い間論議されたんですが、僕はもうひとつようわからんのですけども、夏場になればこういう数値というのは上がるんじゃないでしょうか。条件にもよりますけれども、そういうことで、もしそういうふうな数値が基準値以上になって、ここで網かけされているような値、またそれ以上のものがまたさらに続いていくというふうなことになるれば、その対策はどうするのかということも考えておく必要があるのと違うか、こう思うんです。先ほども10月ごろにこの委員会が予定されておる、そういうふうなことを言われてましたけれども、それではここで検討する余地がないと思いますので、その辺についてもやはり見ておく必要があるんじゃないかと思います。

もう一つは、先の長い話ですけれども、営業になって、こういうふうなことが続くというふうになれば、営業状態になったときの環境保全、そういったものはどうするのかというふうなところも話し合っているのではないかと思います。

もう一つ心配なのは、こういうふうなオキシダントの数値が高くなってくれば、住民なり、例えばまたゴルファーなり、そういうふうな人たちにどういうふうな影響が出るのか、そういうふうなときにはすぐにその対策をとらなくてはならないし、そういう報告を出して住民またゴルファーなりを守っていく方向をとらなくてはいけないと思いますので、これについてひとつ皆さんの意見をお聞きしたいと思うのが一つです。

そして、きょうここにも報告されたんですが、工事工程表、こういうふうなのが出るんですが、森の泉なんかでも報告はされてるんですが、この委員会ぐらいには最低1カ月なりの進捗状況を、今こういうふうになっておりますよと。そして、この工期日程と比べてこういうふうな状況なんですよというふうなことぐらいは報告してほしいなと思うのが一つです。

そして、最後もう一つは、7月16日からすごい大雨が続いたわけなんですよ。そういうときに3カ所の貯水池の状態、そして排水処理分析結果というのか、そういうふうなものをぜひ公表してほしい、資料を出してほしいと思うんです。それとあわせて、工事地域において被害は出ていないかどうかというのもお聞きしたいと思います。環境保全委員会で現地視察を行ったときに、上のほうではかなり泥ぼこりといいますか、そういうふうなものが車なんかを通った後で、どろどろの乾燥した状態でしたけれども、雨が降れば泥がいっぱい流れるような状態であったと思うんですね。そやから、そういうふうな状態のときに、上のほうはこの大雨でどういうふうな状況になっているのか、そしてその流れた泥水はその貯水池のほうにためて排水しても大丈夫であったのかどうかということとあわせて、ダブりますが、排水処理分析結果をぜひ発表してほしいと思います。

以上です。

委員長 まず、最初のオキシダントに関しては、基本的なオキシダントの考え方について専門委員の先生からのコメントでもいいですし、何かそういう資料を皆さんに送ってもらったらどうですか。単に窒素酸化物が高いですよ、硫黄酸化物が高いですよという話ではないので どうぞ。

副委員長 オキシダントに関しては、1次ではなくて2次になりますし、かなり複雑なプロセスと、それと必ずしも人工物だけではなくて自然の植物から出るものが影響するという話が出てますので、基本的にはもちろん先ほど出てきましたように夏場、紫外線が強く

なる時期というのは濃度がどこのポイントでも、これはここだけではなくてどこのポイントでも高くなるのはこれは一般的な傾向ですので、そこでよく超えるということで、オキシダント、いわゆる光化学の注意報とか、ひどくなると警報という形になりますので、ここだけの現象ではなくて、これは工事中の影響を見るというためにやっている測定ですので、それが本来、工事のためのオキシダントが高くなったかどうかというのを判断するのはかなり難しいのは事実ですね。

それと、あと周りの状況、離れたところはそういう意味では、例えば工事しない状態であってその場所がどうなったかというのは難しい話ですし、それと比較するのはかなり難しく、例えばこの川西市役所で測定されたデータと比較するというのも一応参考には多分なるとは思いますが、それでも気象条件によってその場所がどうなるというのはなかなか一概に言いがたいというのがあります。主には、どちらかというとい工事が終わってから、操業が始まった後、さっきちょっと話が出てきてましたけど、そちらのほうで具体的にどういう測定の方法をとるかとか、何をターゲットにするかとか、今の状況とは大分変わりますので、そのあたりは多分事務局のほうも考えてると思いますけれども、具体的な測定の方法とか評価の仕方とか、そういうものはもうちょっと時間をかけて資料を出していただきながら相談をしていったほうがいいかなと思います。

現状の今のオキシダントに関しましてはなかなかいい案というのが具体的には、これで行っていいというのがなかなか出しにくいですね。非常に難しいというか、現状としてはそういう感じです。

委員長 基準値より高いということで、例えば一般の市民の方だと何かまずいんじゃないかということしか思われないうすよね。何かその辺を解説というか、こういうふうにと考えたらどうでしょうみたいなもの、何かコメントをプリント1枚というか、何かいただけると少し理解ができるんじゃないかと思うんですが、それがないと、基準オーバーだオーバーだということだけでその話が進むというか進まないというか、何かそんなことばかり繰り返すような気がちょっとするんですけどね。

副委員長 データで見るとすれば、この近くを見るのと、あとは比較的的自然環境に恵まれてるようなところのポイントが比較的どこか近くに、どこで測定されてるのか私わかんないんですが、そういうところのデータを参照のために同じ時期のやつを出せるような状況であれば、それを並行して出していただいて、その中で数値がどうなってるかということを見ていただければ、全体に高くなるのはそれはすぐわかると思います。それが実際の今工事してるところが非常に高いかどうかということと、工事の影響かどうか、それで判断するのはかなり難しいというか、若干乱暴な気もしますが、普通の一般の市民の方のあれからすると、やっぱり数値だけしか多分出てきませんので、その場合は少しコメントはする必要が出てくるかもわかりませんが、データとしてはすぐ出せるのは川西の市役所は多分はかってると思いますので、そのデータと、あと参考になるようなデータがありましたら、それを並べて出してほかの方でも見られるような状態の資料をつくるということで、今の現段階としてはそのあたりをやっていただけるとありがたいなと思っております。

委員長 ありがとうございます。

2つ目に言われたのは、一般市民の方に工程なんかをもっと公表しなさいということと言われたんですか、先ほどのご質問は。

委員 いや、工程っていうより、我々のこの委員会のほうで、この委員に。

委員長 我々にですか。

委員 ええ。今どういうふうな現状になってるか、進捗状況とあわせて、進捗というんか、工程日程とあわせて進捗状況はどうなんだとか、またその他の環境基準とあわせてどうなんだということを公表していただければ、また我々にそういった資料をいただきたいと思うわけですがけれども、それはその工事日程の進捗状況のほうの問題でありまして、もう一つのほうは、光化学オキシダントについては、付近住民とか、例えばゴルフ場も多いからゴルファーの方たち、そういった方たちにどういう呼びかけをするか、いわゆる住んでおられる、またそこで活動されてる方たちの健康状態に異常を及ぼさないかどうか、そしてまた、そういうふうな状況に数値が高くなれば、これは危ないぞという報道をどういうふうな形でやってもらえるのかということをごここで考えとかんとだめではないかという提起です。

委員長 それは、しかし、一言で言ってしまうと、この工事によってオキシダントが高くなったわけではないので、あの辺全体がこういう状態だということがわかったということですから、これは多分この事務局の仕事じゃなくて、各市町村、その自治体がそれを受けてどうするかという問題だろうと思うんですけどね。この工事で何か起こることならそれは事務局がかかわって何かせないかんんですけど、多分今のこのオキシダントの結果というのは、特に工事がどうこうという問題ではないですよ。この地域全体としてこういう状況になってるということですよ。

副委員長 多分そうだと思います。

委員長 だから、それは事務局というか、この委員会が何かせないかんという問題ではないんじゃないかな。むしろ自治体そのものが環境基準を超えた状態になってるということをご各自自治体がしっかりやるということになるんじゃないかと思うんですけどね。ただ、いろいろな広報の中でそういうものを出してもらって、それを知ってちゃんとやってもらってもそれはそれでいいですけどね。

あと、雨の話ですけど、私もちょっとこの間から……

委員 済みません、そして、これから営業活動に入ったときにそういうふうな状況というのがやっぱり出てくる、煙とかそういったもので左右されるかもしれない、そういう問題を含んで。そやから、そういうふうなときのことごここでやはり統一的な見解と申しますか、そういうものを出しておく必要があるのではないかと思います。

委員長 それはもう当然そうだと思います。今は完成した後のことはまだ話には出てないですけど、それは当然、この委員会がやるかどこの委員会がやるかわかりませんが、この委員会がやらないとしても当然申し送りなり、こうすべきだということは残しておかないといけないし、この委員会が継続してやるということであれば、当然それはどういう項目をどう見て、後の操業したときの問題点がないかどうかのチェックをしっかりとやるというのはこの委員会の役割として当然あるんだと思います。それは当然だと思います。

それから、私もこの間からの雨については大丈夫でしたかねというのを一言、これは結果は次回に多分報告が、順次出ますので、きょう出てこなかったのは、多分データがまだまとまってないので出てきてないので、状況としてどうだったかということぐらいは聞いておきたいなと思います。

事務局 実質7月21日に水質調査をしておりますので、実質データが今回出てまいりませんので、まだ2週間から3週間かかります。

7月14日から7月24日の11日間の降水量というんですか、現場のほうでは雨量計を備えておりますので、施工者の方ではかりました降水量がトータル、14日からの24日までで329ミリという降水量になっております。そのうち、最大の1日降雨量が93ミリで、これは7月19日、実はこの日、兵庫県下の阪神地域、要はこの川西を含んだ阪神地域を除く兵庫県下と大阪府側には大雨洪水警報が出たんですが、たまたまこの阪神地域だけは大雨注意報で洪水警報は出なかったということで、他の兵庫県下、大阪府より雨量的には19日は少ない状況であったということです。それで、トータル的には、今申しました最大93ミリの降水量がありまして、11日間で329ミリを計測しているところです。そのうち、7月21日に水質調査を実施しております。また、きょうのホームページにも、一庫ダムの管理所のほうで7月21日も現地調査していただきまして、その結果、状況等について一庫ダムのほうにもホームページが立ち上がっておりまして、今後、一庫ダムさんのほうでも直近の水質調査の予定なども計画されておりまして、それらを見ながら判断 今現在のところ、7月21日の状況では大きな問題はないということを確認していただきました。

以上でございます。

委員長 貯水池があふれたとかそういうことはなかったということですね。

事務局 はい。今回の場合、耐え得るような状況でありました。

委員長 貯水池といってもある種の想定でつくりますから、予想以上に降ればあふれるのはそれはやむを得ないけれども、基本的にはそういうものですから、まあ大丈夫かなと思ってますが。

委員 放流してましたよ。

委員長 ああ、ダムがですか。

委員 はい。

委員長 ほかに何か。

委員 工事に関して被害というのはなかったんですか。

事務局 工事に関する被害もありません。お聞きしておりません。

なお、先ほど工程のことがありましたけれども、前回の第5回にも工程表、造成工事のほうは出させていただいて、より具体的な内容をという要望が1月にありましたものを4月に出させていただいて、今回土地の造成工事でも大きな変化がないので、先ほどの説明ではほぼ工程表どおりに進捗しているという報告をさせていただきましたので、何か大きな変化がある場合はそのたびに報告はさせていただきたいと思っておりますし、また組合のホームページでも、現在、造成工事の1カ月間の工事の計画を掲載しております。また、月末の工事の状況の写真も添付させていただいております。いよいよ施設の建設工事も始まりますので、今後8月から施設の建設工事の月ごとの工程についてもホームページに立ち上げて、随時進捗状況の写真も添付していきたいと思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

委員 ホームページと言われてるんですけど、パソコンでのぞける人はそれはそれでよろしいです。ところが、一般の人たちはそうじゃないんですよね。そういうことで我々とし

てもそういうふうなホームページをのぞけない、そういうふうな人たちにとって今現在こうですよという報告をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

事務局 もし委員の中でご希望がありまして、ホームページがパソコン等の状況で立ち上がれないということであれば、事前に事務局でいただきましたら、配付できるよう努力してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 ぜひお願いします。

委員長 そのほかございますでしょうか。

なければ終わらせていただきたいと思います。

閉 会 午後7時50分